

厚生労働行政の在り方に関する懇談会中間まとめのポイント

2つの視点 = 過去の反省と将来に向けた機能強化による信頼回復

<厚生労働行政の使命>

厚生労働行政は、年金、医療、福祉、労働など国民生活に直接関連する事務・事業を担当。国民一人ひとりの生命・健康や日常生活に直接影響を持つ重要な制度を運営。国民の関心が極めて高く、国民一人ひとりの立場を大切にしながら与えられた使命を着実に遂行していくことが求められている。

過去の反省

厚生労働行政に関する国民の批判を真摯に受け止め、深く反省するとともに、過去の問題を克服し、再発防止を徹底することにより、国民の信頼を回復することが急務。

[本懇談会で取り上げた問題事例]

- ◇年金記録問題 →組織の意思決定から管理運営を適切に行うシステムの不足、正確な記録への責任感や法令遵守への意識の欠如、実務の軽視
- ◇長寿医療制度 →高齢者に対する配慮不足、高齢者の意見を幅広く聞く努力をしなかったこと、負担軽減策の説明が不十分
- ◇薬害肝炎 →患者の立場に立った対応が不十分、情報収集体制の不備、資料管理の問題
- ◇スパウザ小田原 →経済・社会情勢の変化といった潮目が見極められなかったこと、計画の変更を含め適切な対応がなされなかったこと

- これらの問題に個々に対応するだけでは構造的な問題解決につながらない。システムとして厚生労働行政の在り方を見直すことが必要。
- 特に、厚生労働行政は国民一人ひとりの生活及びその情報を取り扱う行政。適切に情報を収集・共有、引き継ぎ、管理・活用、開示、責任の明確化のための仕組みを考えることが重要。

○ その他、厚生労働行政の在り方を考えていく上で、次のような視点も欠かせない。

◇ 要望に満足はいく回答が出せなくても、問題の本質を間違えず、社会的弱者の立場に立ってともに考える

◇ 先送り体質の反省に立ち、引き継ぎ・責任を明確化するシステムを樹立する

◇ 補助金の廃止・交付金化等を進め、人材や財源を新しい分野等に振り向ける

◇ 権益等を増やすための政策立案がなかったか反省し、事業等を厳格に見直す

◇ 百点満点主義に陥ることなく、スピード感を持って、走りながら考える、走り出す勇気が必要である

将来に向けた機能強化

同時に、少子化・高齢化、非正規雇用の増大、社会保障費用の急激な増大など国民的課題に的確に対応し、社会保障の機能強化を推進するための組織編成を検討すべき。

○ 真に国民の求める政策の立案・実行を可能とするため、現在の行政組織にとらわれず、国民的課題に的確に対応できる組織編成を検討すべき。

○ 特に社会保障制度を維持していくために追加的負担を求めることも必要。そのためには国民の理解と納得、厚生労働行政への信頼回復が不可欠。

○ 厚生労働行政は、自治体、企業、国民などの連携によって機能。それぞれの役割分担を明確化し、行政の在り方を再検討することが必要。

信頼回復

ピンチはチャンスに変えることができる。

霞ヶ関改革の先陣を切る覚悟で行政の在り方を変え、行政への信頼を一日も早く取り戻すべき。

2つの分野 = 行政運営の在り方と行政組織・体制の在り方

行政運営の在り方



中間まとめに沿って、早急に具体化について検討し、できるものから順次実施すべき。

- ① 国民の理解と納得：政策立案決定過程を目に見えるものに切りかえ
- ・当事者として国民が決定過程に参加、意見に耳を傾ける機会を必ず確保すべき
 - ・徹底した情報公開・開示と記録の全面保存による透明性と公正を確保すべき
 - ・国民に分かる説明、国民と双方向で情報をやりとりする体制を構築すべき
 - ・データ公開による政策効果検証可能性を確保すべき
- など

- ② PDCAサイクルの組み込み
- ・行政全般へのPDCAサイクルの組み込み、人事面での活用、外部評価の導入、評価結果に基づく速やかな事業改善を図るべき
- など

- ③ サービス行政に対応した職員の意識改革、実務・窓口の重視
- ・迅速・分かり易さ・正確を基本とする職員の意識改革を行うべき
 - ・窓口・現場の対応を重視、第一線に有能な職員を配置すべき
 - ・政策課題に応じたホットラインの開設など感度を高め迅速・適切に対応する仕組みを構築すべき
- など

- ④ 不祥事の再発を防止し、職員に誇りと意欲を持たせる仕組みの構築
- ・法令遵守など不祥事再発防止の徹底と一人一人の職務・責任の明確化を進めるべき
 - ・業績評価手法の確立など職員のインセンティブを高め、活性化する人事運用を進めるべき
 - ・本省のすべての職員に若いうちに一度は現場業務を経験させ、現場感覚を政策立案に活かすようにすべき
 - ・国家公務員と住民訴訟の関係については、政府においてさらに検討
 - ・行政に都合の悪い事実であっても、永久に隠し通すことはできないことを肝に銘じ、実態を常に正確に把握できる体制を整備
- など

行政組織・体制の在り方



年度末の最終まとめに向け、本懇談会においてさらに検討を深める。

- ⑤ 直面する行政課題に的確に対応できる組織編成の検討
- ・直面する行政課題に的確に対応し推進するための組織編成を検討
 - ・地方に委ねるべきは委ね、補助金のさらなる交付金化・一般財源化、責任関係の明確化を検討、これにより必要な分野に人材を重点投入
 - ・例えば、少子化対策の強力な推進、年金実務体制の見直し、医療・介護の連携、非正規雇用対策の推進、医薬品安全や健康危機管理など課題推進型に組織・人員体制を再編成
 - ・縦割り行政を是正し、新たな課題に対し部局横断的に対応できる行政組織の見直し
- など

- ⑥ 安定的で分かり易い社会保障の財政運営
- ・政府における社会保障給付とその他の予算との厳密な区分経理に基づき社会保障費用の適切な管理を行える仕組みの構築と体制の検討
- など